

第4章 宮若市子ども・子育て支援事業計画

放課後児童健全育成事業変更分



(2) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【事業内容】

- 保護者の勤務等の都合により、昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。
- 平成29年度現在、5箇所を実施しています。運営については、宮若市社会福祉協議会に委託しています。

(単位：人)

| 学童名 | 定員 | 備考 |
|----------|-----|---|
| 宮田南学童保育所 | 45 | |
| 宮田北学童保育所 | 80 | 40人から80人に増員 (H28.4.1) |
| 宮田学童保育所 | 45 | |
| 宮田東学童保育所 | 45 | |
| 笠松学童保育所 | (-) | 学校再編により廃止 (H29.3.31) |
| 宮若西学童保育所 | 120 | 40人から80人に増員 (H28.4.1) 学校再編により80人から120人に増員及び若宮学童保育所から宮若西学童保育所へ名称変更 (H29.4.1) 旧若宮小学校跡地利用基本計画に伴う建て替え工事実施予定 |
| 合計 | 335 | |

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)

| | 平成 25年度 (実績) | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|----------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①量の見込み | 193 | 338 | 339 | 323 | 266 | 257 |
| ②確保の内容 | 220 | 250 | 290 | 315 | 335 | 335 |
| 過不足(②-①) | 27 | △88 | △49 | △8 | 69 | 78 |
| 量の確保方策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズが高くなってきている状況です。長期休暇中のみの利用など様々なニーズに対応した供給体制を検討していきます。 ・ 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことにより、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次6年生までの受け入れを開始しました。ニーズに対応した各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。 ・ 宮若西学童保育所について、旧若宮小学校跡地利用基本計画に基づき公共ゾーンにおいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。 | | | | | |

※「①量の見込み」の平成25年度(実績)は、基本的に低学年を中心に受け入れていますが、平成27年度以降は、6年生までを対象とすることから、そのニーズを見込み数に反映しています。